

東京都の優良認定制度の見直しに伴う評価項目の改正等（概要版）  
 公益財団法人 東京都環境公社

評価項目	小項目	補足
遵法性	<b>【削除】</b> ・車両届出 ・排ガス適合 ・飛散防止措置	評価項目から削除
安定性	<b>【重要な変更】（エキスパートは必須）</b> 1 インターネット情報公開 ① 会社概要 ② 施設及び処理状況 ③ 財務諸表 ④ 料金表等 2 電子マニフェスト 3 財務状況 ① 自己資本比率 ② 自己資本比率・営業利益金額等 ③ 経常利益金額等	国の認定と重複する書類の一部免除が可能となるように、概ね以下のとおり改正 (1) 国の優良品性を認定されている事業者の方は、申請時の一部の書類の提出が省略できます。「申請の手引き」をご覧ください。 (2) <b>産廃エキスパートの申請者は、左記の項目を必ず取得していただく必要があります。</b>
	<b>【新設】</b> ・労働安全衛生（現場管理）	以下の項目を統合 ・労災防止、業務マニュアル、従業員教育、施設内外整理整頓、無事故、健康診断
	<b>【新設】</b> ・事業の継続・復旧（BCP）	社会基盤を支える事業として、必要な項目として追加
	<b>【削除】</b> ・みだしなみ管理 ・講習会修了者配置	評価項目から削除
先進的	<b>【新設】</b> ① 環境に配慮した経営 ② 技術の開発・研究 ③ 自動車環境対策	以下の項目を統合 ・企業の社会的責任体制、LCA ・技術の開発・研究、GPS等の追跡管理システム ・エコドライブ、低公害・低燃費車両、
	<b>【新設】</b> ・省資源・省エネルギーへの取組	都政策に係る環境配慮の取組の観点から追加
	<b>【削除】</b> ・高齢者等雇用 ・ボランティア活動	評価項目から削除